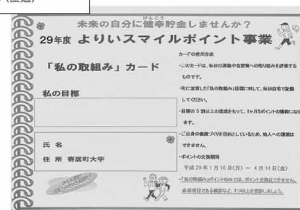




各ポイントについて、よくあるご質問にお答えします。詳しくは、保健福祉総合センターへお問い合わせください。



①健康づくり事業への参加ポイントとは？

町が主催、または後援する、健康診査、体力づくり事業、スポーツ大会、生きがいづくり、生涯学習などの各種健康づくりに関する事業に参加することで獲得できるポイントです。各種がん検診・人間ドックは、職場で受診したのもポイント対象となります。なお、健診等は必ず1つ以上受診することが事業参加の条件となります。

ポイントカードの取得方法は？

- ポイント対象事業参加の際、随時配布します。
- 健康福祉課、保健福祉総合センター、男衾連絡所、用土連絡所、総合体育館・アタゴ記念館、カタクリ体育センター窓口に備え付けてあります。

獲得ポイント数は？

各事業によって異なります。
(例) 各種がん検診は10ポイント、健康診査は25ポイント

②私の取り組みポイントとは？

体力づくりや、健康な生活習慣を身につけるために「自己目標」を設定し、その目標達成によって獲得できるポイントです。

「私の取り組みカード」の取得方法は？

健康福祉課と保健福祉総合センターに備え付けてある申請用紙に必要事項を記入し、各窓口にご提出ください。確認後「私の取り組みカード」を発行します。申請用紙は町公式ホームページからも取得できます。

獲得ポイント数は？

月末ごとに自己評価を行い、達成度5割で、1カ月当たり5ポイント獲得できます。

6月1日から始まります!

よりいスマイルポイント事業

— 健康で^{けんこう}幸せな未来のために、あなたも今日から^{けんこう}健幸貯金! —



▲昨年度実施したポイント対象事業「ラジオ体操教室」の様子

昨年度に引き続き、今年度も「よりいスマイルポイント事業」が始まります。

スマイルポイントとは、町が実施する健診や体力づくり、生涯学習イベント等の健康づくり事業への参加や、自己目標として設定した「私の取り組み」を実践することで獲得できるポイントです。目標ポイントに達すると、お買物券の進呈や記念品がもらえる抽選会へのエントリーができます。健康づくりを実践して「健康」と「記念品」を獲得しましょう!

皆様のご参加をお待ちしています。

スマイルポイントの対象事業については、随時本誌でお知らせします。



スマイルポイント
対象事業

目指せ!
目標達成!

100
ポイント

達成までの道のり



いよいよスタート!

目指せ100ポイント!

6月1日スタートです。



職場の健診を受けよう!

25ポイント獲得!

健診等は1つ以上受けることが必須条件です。



健康づくり事業に参加!

30ポイント獲得!

本誌等でポイント対象事業をチェックしましょう。



「私の取り組み目標」達成!

50ポイント獲得!

1カ月当たり5ポイント、10カ月達成で50ポイント獲得できます。



目標達成!

合計
105ポイント獲得!

記念品の交換と抽選会へのエントリーを忘れずに!

▼SMILE POINT

事業内容

- 実施期間
6月1日(木)～平成30年3月30日(金)
- 対象
20歳以上の町内在住の方
- ポイントは2種類
①健康づくり事業への参加ポイント
②私の取り組みポイント
合計で100ポイント獲得が目標です。
- ※②のみでの参加はできません。
- ※各事業で獲得ポイントは異なります。
- 100ポイント達成者への特典
500円分の「ニコニコ」商店会協同組合お買い物券、または図書カードのいずれか2枚を進呈!
- 実施期間終了時の抽選会にエントリー!
エントリーされた方の中から抽選で「健康お役立ち記念品」を贈呈します。
- ※エントリーは一人一回限りです。
- 問い合わせ
保健福祉総合センター(☎58-1-8500)へ。